

平成27年2月26日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番 佐藤良一 議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	奥山健一	総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局局長
月光龍弘	政策推進課長	宮川徹	財政課長
松田幸彦	税務課長	小林友子	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	森谷孝義	下水道課長
犬飼敬一	農林課長(併) 農業委員会 事務局局長	秋場礼子	商工振興課長
原田真司	さくらんぼ 観光課長	佐藤浩之	健康福祉課 高齢福祉室長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 (兼)会計課長
阿部誠	水道事業所長	安孫子和広	病院事務長
荒木利見	教育長	山田健二	学校教育課長
荒木信行	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
安達晃一	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	渡邊拓也	総務 係長

議事日程第1号

第1回定例会

平成26年2月26日(木)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告  
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告  
(1) 市政の概況について  
(2) 新第5次寒河江市振興計画実施計画(平成27年度～平成29年度)について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第 1号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 11 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 12 質疑
- 〃 13 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第7号))
- 〃 14 議第 2号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
- 〃 15 議第 3号 平成26年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 16 議第 4号 平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
- 〃 17 議第 5号 平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 〃 18 議第 6号 平成26年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 〃 19 議第 7号 平成27年度寒河江市一般会計予算
- 〃 20 議第 8号 平成27年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 21 議第 9号 平成27年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 〃 22 議第10号 平成27年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
- 〃 23 議第11号 平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 24 議第12号 平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 25 議第13号 平成27年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 26 議第14号 平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 27 議第15号 平成27年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 28 議第16号 平成27年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 29 議第17号 平成27年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 30 議第18号 寒河江市課制条例の一部改正について

- 日程第 3 1 議第 1 9 号 寒河江市行政手続条例の一部改正について
- 〃 3 2 議第 2 0 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 3 3 議第 2 1 号 寒河江市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 〃 3 4 議第 2 2 号 寒河江市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について
- 〃 3 5 議第 2 3 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 6 議第 2 4 号 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 〃 3 7 議第 2 5 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 3 8 議第 2 6 号 寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の制定について
- 〃 3 9 議第 2 7 号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 4 0 議第 2 8 号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 4 1 議第 2 9 号 寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 2 議第 3 0 号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 3 議第 3 1 号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 4 議第 3 2 号 寒河江市道路占用料条例の一部改正について
- 〃 4 5 議第 3 3 号 土地の取得について
- 〃 4 6 議第 3 4 号 土地の処分について
- 〃 4 7 議第 3 5 号 市道路線の認定について
- 〃 4 8 議第 3 6 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 4 9 請願第 1 号 消費税増税の中止を求める請願
- 〃 5 0 施政方針説明
- 〃 5 1 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから、平成27年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員は、13番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、政策推進課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○鴨田俊廣議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、9番杉沼孝司議員、10番辻登代子議員を指名いたします。

会 期 決 定

○鴨田俊廣議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。内藤議会運営委員長。

〔内藤 明議会運営委員長 登壇〕

○内藤 明議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成27年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月23日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数等を勘案し、本日から3月17日までの20日間とし、その間の会議等につきましてはお手元に配付しております日程表のとおり決定をいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○鴨田俊廣議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの20日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

平成27年2月26日（木）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
2月26日(木)	午前9時30分	本 会 議	議 場

月 日	時 間	会 議			場 所
2月27日(金)		休 会 (議案調査)			
2月28日(土)		休 会			
3月 1日(日)		休 会			
3月 2日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場	
3月 3日(火)		休 会 (議案調査)			
3月 4日(水)		休 会 (議案調査)			
3月 5日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場	
3月 6日(金)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場	
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場	
	予算特別委員会終了後	総務文教常任委員会分科会	付託案件審査	第2会議室	
		厚生常任委員会分科会	付託案件審査	第4会議室	
		建設経済常任委員会分科会	付託案件審査	第5会議室	
3月 7日(土)		休 会			
3月 8日(日)		休 会			
3月 9日(月)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場	
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議案・請願上程、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場	
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場	
	予算特別委員会終了後	総務文教常任委員会分科会	付託案件審査	第2会議室	
		厚生常任委員会分科会	付託案件審査	第4会議室	
建設経済常任委員会分科会		付託案件審査	第5会議室		
3月10日(火)	午前9時30分	総務文教常任委員会分科会	付託案件審査	第2会議室	
		厚生常任委員会分科会	付託案件審査	第4会議室	
		建設経済常任委員会分科会	付託案件審査	第5会議室	
3月11日(水)	午前9時30分	総務文教常任委員会分科会	付託案件審査	第2会議室	
		厚生常任委員会分科会	付託案件審査	第4会議室	

月 日	時 間	会 議		場 所
		建設経済常任委員会 分科会	付託案件審査	第5会議室
3月12日(木)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付託案件審査	第5会議室
3月13日(金)		休 会 (事務処理)		
3月14日(土)		休 会		
3月15日(日)		休 会		
3月16日(月)		休 会 (事務処理)		
3月17日(火)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉 会	議 場

## 諸 般 の 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行 政 報 告

○鴨田俊廣議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 新第5次寒河江市振興計画実施計画(平成27年度～平成29年度)について、市長から報告を求めます。  
佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

初めに、12月定例会以降の現在までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

まず、雇用情勢についてであります。国の2月の月例経済報告では、「景気は個人消費な

どに弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としており、1月報告と同様となっております。山形労働局が1月30日に発表した昨年12月の県内有効求人倍率は1.26倍であり、ハローワーク寒河江管内においては0.99倍で、前月比0.2ポイントの減となっております。しかし、正社員求人を見ると0.62倍と、過去最高を更新しております。また、県内の雇用情勢は5カ月連続で改善が続いているとの判断を継続しております。

一方、1月末現在での西村山管内高校新卒者の就職内定率は99%と、前年同期比プラス2ポイントとなっております。引き続き内定率100%に向けて、就業支援を促進するインターンシップ事業を初め、就職後のフォローアップ活動を行ってまいります。今後とも、社会経済情勢の変化に対応した本市の雇用対策を推進してまいります。

次に、今冬の雪対策について申し上げます。

昨シーズンは、山間部への降雪は多かったものの、平野部では比較的小雪傾向でありましたが、今シーズンは、御案内のとおり大雪傾向と

なっており、積雪による車庫の倒壊も2件起きております。市といたしましては、去る1月19日に豪雪対策連絡本部を設置し、災害発生の防止に努めるとともに、豪雪に対する市民の安全・安心の確保と注意喚起を図っているところでもあります。

除雪作業について、現在までの状況を申しあげますと、除雪協会の60台に市除雪車10台を合わせた70台で実施しており、自主出動区域において、昨年より10日早い12月3日に除雪出動したのを皮切りに、2月20日までに一斉除雪出動を昨年の倍の10回実施しているほか、田代地区では昨年より14回多い32回の除雪を行っており、いずれの区域も昨年1月時点に比べ増加している状況となっております。

今シーズンの大雪傾向を受け、除排雪活動補助についても、現時点で6件、5町会からの申請があり、地域の生活環境の向上につながっているものと考えております。

農林関係の被害につきましては、調査中ではありますが、農家の方々には、農道の早目の除雪と果樹の枝折れや施設の倒壊防止のための小まめな雪おろしなど、雪害防止対策の徹底を呼びかけているところであります。また、幹線農道の除雪につきましては、地元と協議を行いながら順次実施をしているところであります。

今後の融雪期に当たりましては、災害の防止、安全確保に万全を期してまいります。

次に、灯油購入費助成事業について申しあげます。

低所得者等の世帯の経済的負担の軽減を図るため、1世帯当たり5,000円分の灯油購入費助成事業を1月下旬から実施しております。対象世帯は、65歳以上の高齢者のみの世帯、重度障がい者のいる世帯、18歳未満の児童を扶養するひとり親などがある世帯で、いずれも市民税非課税世帯であります。

2月20日現在で、高齢者世帯950世帯、障が

い者世帯87世帯、ひとり親等世帯95世帯の合計1,132世帯から灯油購入助成券の申請があり、566万円の費用助成額となっております。

次に、クア・パーク関連の事業について申しあげます。

最後の1区画となっております寒河江チェリークア・パーク民活エリアの分譲地について、さきの12月定例会で補正予算の議決をいただきましたが、医師会館・成人病検査センターの移転改築用地として2月6日に寒河江市西村山郡医師会と分譲契約を締結いたしました。

また、昨年オープンしました「チェリーナさがえ」は、1月12日にオープン1周年記念フェスティバルが開催されましたが、この1年間で約4万3,000名の方から御利用いただきました。今後とも市内外のにぎわいと話題性を創出し、チェリーナさがえの利用促進を図ってまいります。

次に、防災行政無線の運用開始についてであります。

緊急情報や災害情報などを迅速に伝達する防災行政無線を整備し、昨年12月20日から運用を開始いたしました。万が一、災害が発生した場合には、迅速に情報を伝達し、災害時の被害をより少なくすることが大変重要であります。安全・安心なまちづくりのため、市民の生命や財産を守る大切な情報を確実に発信してまいります。

以上、12月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力をいただきながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげます。

次に、新第5次寒河江市振興計画実施計画（平成27年度～29年度）について御報告を申しあげます。

実施計画につきましては、平成27年度を目標年度とする新第5次寒河江市振興計画の具現化のため、毎年3カ年ローリング方式で策定して

いるものであります。実施計画の内容につきましては、昨年12月24日の全員協議会において御協議をいただいているところでございますので、それにより報告にかえさせていただきたいと存じます。

以上であります。

## 質 疑

○鴨田俊廣議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)の市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)の新第5次寒河江市振興計画実施計画(平成27年度～平成29年度)について質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 今、市長から報告の際にもありましたけれども、さきの全員協議会の中で議会にもお示しをしてというふうなことがありました。したがって、きょうは中身は省略をさせていただきたいという報告でありますけれども、全協の際にいろいろ意見も出されました、議会側から。それらを受けて、付加された部分があるのかどうかだけ教えていただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 月光課長。

○月光龍弘政策推進課長 前回の全員協議会でお示しして、いろいろ御協議いただいたところでございますが、それらを踏まえながら、できるものと、あとは先に向けてやっていくものと、いろいろ検討させていただいております。よろしくをお願いします。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 したがって、あのときにはコンクリートする前に議会の意見も求めるという、

そしてきょうは議会に報告をして本決まりになるんだというふうに私は理解をしているんです。

したがって、前段に議会の全員協議会の中で出された意見、そこでも今課長から言われたように受けとめる趣旨の発言もあったわけにありますので、付加というふうな表現で私、先ほどお尋ねをしましたけれども、付加だけでなく修正したり何も含めてね、変更になっている部分あるのかどうか教えていただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 12月24日の時点で3カ年の計画をお示しをしたわけでありすけれども、その後、御案内のとおり国の補正予算なども内容が徐々にわかってきた中で、新年度の予算とあわせて寒河江市の補正予算も一緒に提示をさせていただいているところであります。

そういった中で、現実的には28年度に計画をするということで実施計画の中でお示しをした事業などについても、前回の全協の中での御意見あるいはそういう趣旨なども十分踏まえながら、できるだけ早目に前倒しをして実施している事業なども出てくるという予算編成過程の中で取り組ませていただいて、例えば第3子の経済的支援の拡大などについては、実施計画の中では28年度に予定をさせていただきましたが、補正予算の中身などを踏まえて今回、26年度の補正という形で上程をさせていただくというような中で、いろいろ御議論の趣旨を、意図を踏まえさせていただいて対応させていただいたという部分もあるというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 川越議員。

○川越孝男議員 今の点は、この前の全協の説明の際も、状況を見ながら前倒ししたりなんかをしていきたいというふうな話がありました。私も議会のほう側からは、今の基本計画も、振興計画ね、27年度で終わりというふうなこと、



そして向こう3年間の財政計画などの中で、やっぱり現在の振興計画の中でも庁舎の将来のありべき姿とかね、基金の問題を含めてです、いうふうなことがあったわけでありましてけれども、今回示された中では、そういうふうなものも、財政的に厳しいというのはわかります、わかりますけれども、将来を見越しての積み立てなど、きちっとしていく必要があるのではないかというふうな指摘をしているんです。そうしたときに、やっぱり全協でそういう基本的なことの意見交換をしても、聞きっ放しというふうなのは極めてまずいなというふうに、将来を展望しての計画でありますから、ぜひ今後は、そういう協議を持った際には、住民代表の議会側から出された意見というのはきちっと受けとめて、計画の中に反映するようにしていただきたいということを指摘しておきます。

○鴨田俊廣議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

## 議案上程

○鴨田俊廣議長 日程第6、議第1号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

## 議案説明

○鴨田俊廣議長 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第1号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、五十嵐良子委員が本年3月27日をもって任期満了とな

りますので、引き続き同氏を選任いたしたく、御提案するものであります。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申しあげます。

## 委員会付託

○鴨田俊廣議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

○鴨田俊廣議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより、議第1号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。ただいま議題となっております議第1号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第1号については、これに同意することに決しました。

## 議案上程

- 鴨田俊廣議長** 日程第10、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について及び日程第11、報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを一括議題といたします。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** 報告第1号及び報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを一括して御説明申しあげます。

報告第1号は、寒河江市西根二丁目地内の市道丸内西根北町線において発生した車両の事故であります。

報告第2号は、寒河江中部小学校敷地内の除雪作業中に発生した車両の事故であります。

いずれも、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、御報告申しあげる次第であります。

以上であります。

## 質 疑

- 鴨田俊廣議長** 日程第12、これより質疑に入ります。

初めに、報告第1号について質疑はありますか。新宮議員。

- 新宮征一議員** ただいまの報告第1号についてでありますけれども、日にちが27年の1月3日午後1時ごろということになっておりますけれども、1月3日はお正月の休みだったはずなんです。したがって、どういう用事でこの市有車が運転されておったのか、第1点。

それから、第2点は、これは損害保険を適用したというか使ったかどうか。

それから、もう一点は、この責任割合がどうだったのか。

この3点についてお聞きしたいと思います。

- 鴨田俊廣議長** 芳賀建設管理課長。  
○**芳賀弘明建設管理課長** ただいまの質問、3点あったかと思えますけれども、お答えしたいと思います。

第1点目、どういう理由かということでございますけれども、1月3日午後1時ごろということですが、この日は確かに三が日ということで休みであったわけですが、積雪等とか雪の関係で、私のほうの判断で市内のパトロールということで指示したところでございます。

あと、2点目の保険につきましては、保険を使っております。

3番目について。責任割合については、これにつきましては、対向車とすれ違う際に、一旦停止しまして、その後、対向車と並んだ状態で前方に進行しようとしたということで、その際に左後輪が雪の塊に乗り上げて、対向車の相手方の右側のドアに接触したということで、100%こちらの負担ということになっております。以上でございます。

- 鴨田俊廣議長** 新宮議員。  
○**新宮征一議員** 報告2号についてもよろしいですか。先ほど一括して説明いただいたので……  
○**鴨田俊廣議長** 1号はそれで……。  
○**新宮征一議員** ただいまの件については了解しました。  
○**鴨田俊廣議長** 次に入りますので、1号についてお願いします。  
○**新宮征一議員** はい。  
○**鴨田俊廣議長** 1号について、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、報告第2号について、質疑はありますか。新宮議員。

○**新宮征一議員** これは中部小学校の敷地内での除雪作業ということですが、家庭用除雪機って、この除雪機の所有者、いわゆる一般家庭、どなたかが持ってこられてやったのか、あるいは市で所有している、小型のやつありますね、それなのか、それから運転された方は市の職員なのかどうか、この2点についてお聞かせください。

○**鴨田俊廣議長** 山田学校教育課長。

○**山田健二学校教育課長** それでは、お答えいたします。

まず、この状況ですけれども、市の大型の除雪車のほうで掃いていただいているわけですが、中部小学校の駐車スペースが、桜の木とかあったりしてなかなかこまいところまでは掃けないということで、実は近くに第一わんぱくクラブという学童クラブがございます、その所有の家庭用除雪機を借用して駐車スペースを広げるということをしたということでございます。

作業に当たったのは用務員であります。

○**鴨田俊廣議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○**鴨田俊廣議長** 日程第13、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第7号））から日程第49、請願第1号消費税増税の中止を求める請願までの37案件を一括議題といたします。

## 施政方針説明

○**鴨田俊廣議長** 日程第50、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 本日、平成27年の第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、平成27年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申しあげます。

昨年は、市制施行60周年という大きな節目を迎え、さまざまな記念事業を展開し、多くの皆様から参加をしていただきました。これまでの寒河江市の歴史文化を踏まえ、さらなる飛躍のために新たな一歩を踏み出さなければならないと考えております。

平成27年度は、新第5次寒河江市振興計画の最終年度であります。振興計画の将来都市像である「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市」の実現をより確実なものにしていくため、まずは掲げております7つの重点プロジェクトの目標達成を推し進めるとともに、各施策に示しております諸事業について加速的に取り組む必要があります。引き続き、地域座談会や各種団体との懇談会、市長への手紙などを実施し、市民の皆様の貴重な御意見、御提言をいただきながら、次の5つの施策に重点を置き、子供からお年寄りまで安心して元気に暮らせるまちづくり、さらには人口減少対策等の総合的な施策を展開しながら、活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

1つ目は、子育て支援策のさらなる充実であります。子育て支援につきましては、市民100人評価委員会でも重要度が高い結果となっており、保育所サービスの拡充や保育料等の負担軽減、学童保育施設の整備、児童遊具や学校設備の充実等による「安心して子どもを産み育てられる環境の整備」であります。

2つ目は、防災対策強化や高齢者の見守りを初めとする医療・介護・福祉など、子供からお年寄りまで市民の皆様が実感できる「安全・安心なまちづくり」であります。

3つ目は、寒河江のランドマークである長岡山を初め、魅力ある公園整備や機能的な道路網

の整備を図る都市基盤の充実であります。

4つ目は、紅秀峰、つや姫のブランド化などによる農業生産体制の強化やまちなかのにぎわい創出、工業の振興等の取り組みを進め、市の活性化につなげていく「地域の産業振興」であります。

5つ目は、体育施設を充実し、利用していただくことで市民の元気づくりを進めるとともに、国史跡指定慈恩寺を初めとする歴史的文化的遺産の保存と情報発信の強化による「スポーツ・文化の振興」であります。

この5つの重点方針に沿い、今後とも市民の皆様のお意見をお聞きし、知恵を出し合い、創意工夫を発揮しながら、時代の要請、地域の要望などを的確に捉えて、市民主体のまちづくりに反映させ、「夢と希望の持てる元気な寒河江」の実現のため、全力で取り組んでまいります。議員各位には引き続き格別の御指導・御理解を賜りますようお願い申しあげます。

次に、平成27年度当初予算について申しあげます。

まず、経済状況についてであります。我が国の経済は、アベノミクスを初めとする各種施策や復興需要などを背景に株価が回復し、円高が是正されたことによって、企業業績や個人消費、雇用情勢が上向いてきたと言われております。内閣府が2月16日に発表した昨年10月から12月期のGDP速報値によると、実質で前期比0.6%増、年率換算で2.2%のプラスに転じておりますが、景気回復の実感としては、昨年4月の消費税増税後の個人消費の落ち込みの反動が大きく、足元の消費低迷が続いている状況にあると感じております。

また、円安による海外からの原材料に係る輸入負担増により、メーカーが販売価格に転嫁する動きが本格化しており、消費者は一層節約志向を高めることが予想されております。

そのため、国においては、地域住民生活等緊急支援のための経済対策に基づき、平成26年度補正予算を編成したところであります。

本市においても事業効果が早期に見込まれる消費喚起・生活支援型事業や少子化対策や地域活性化をメインとした地方創生先行型事業を中心に補正予算を計上し、平成27年度当初予算とあわせた切れ目のない経済地域活性化策を実施する考えであります。

まず、歳入について申しあげますと、市税につきましては、個人市民税は、昨年4月からの消費税引き上げや米価下落の影響による営業所得、農業所得の落ち込みが予想されるとともに、固定資産税は、3年に1度の評価替えの年に当たることから大きく減となる見込みで、全体で3.5%の減額を見込んでおります。

地方消費税交付金については、昨年4月より地方消費税が引き上げられたことから53.7%の大幅増額を見込んでおり、地方交付税につきましては、国の地方財政対策などにより、平成27年度より3.5%減額を見込んでおります。

一方、歳出予算につきましては、厳しい財政状況の中、行財政改革や事務事業の見直し等により一層の経費節減に努め、新第5次振興計画の最終年として着実に成果を示せるよう、重点プロジェクトを中心に諸施策を展開するとともに、人口減少対策や地域活性化に向けた地方創生対策及び地域住民生活等緊急支援対策のための交付金を活用し、寒河江の元気を推進することを重点として予算編成を行ったところであります。

その結果、一般会計当初予算は前年度当初予算対比0.8%増の155億9,000万円となり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は302億9,964万6,000円となります。

以下、新第5次振興計画の6つの施策の柱に沿って、施策の大要を申しあげます。

第1に、「いきいきと健やかに暮らせる地域

社会の創造」についてであります。

初めに、「みんなで子育てを支える地域づくり」についてであります。

安心して出産、子育てができるように、新たに未就学児を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施するとともに、引き続き乳児訪問指導専門員を活用して乳児家庭全戸訪問を実施し、妊産婦や乳児の健康・育児に関する相談指導を行い、安心して子育てができるよう支援してまいります。

また、不妊に悩む夫婦の経済的支援を図るため、特定不妊治療費助成事業を継続して実施しておりますが、新年度からは男性不妊治療も助成対象としてまいります。

子ども・子育て支援新制度について申し上げます。認可保育所の受け入れ枠の拡大を図るため、民間立の認可保育所2施設の施設整備を支援し、本年4月から開所いたします。また、新たに病後児保育を実施し、昨年度から実施している休日保育とあわせて、いつでも保育事業を拡充してまいります。

また、幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持ち、低年齢児の受け入れが可能となる認定こども園に移行するための施設の整備を支援していくとともに、市立保育所へのエアコンの増設等を行い、保育環境の充実を図ってまいります。こうした取り組みにより、新制度の円滑なスタートに向け、万全を期してまいります。

次に、第3子以降の保育料の無料化事業について申し上げます。

保育所、私立幼稚園及び届出保育施設等に通う多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、現在、小学校3年生以下の兄弟が3人以上いる世帯の第3子以降の保育料の無料化を実施しております。新年度からは「小学校6年生以下の兄弟が3人以上いる世帯」に対象世帯を拡大して実施してまいります。

また、低所得世帯に対する幼稚園就園奨励費

を増額し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

放課後児童対策事業については、施設の老朽化等に伴い、移転に向けて新築工事を進めていた第一・第二わんぱくクラブが4月に開設するとともに、新年度は第三わんぱくクラブを同敷地内に新築移転するため整備してまいります。また、全ての放課後児童クラブにAEDを配置するとともに、エアコン設備等の整備、開所時間の延長に対する支援、指導員の処遇向上に取り組みながら、放課後における児童の安全で安心な活動場所の提供に努めてまいります。

また、幼児から小学生までの幅広い年齢層の子供たちが楽しく元気に遊べるよう、最上川ふるさと総合公園内に大型遊具の整備を引き続き実施してまいります。

さらに、新たに子ども・子育て支援専門員を配置し、子供及びその保護者や妊婦が、保育や子育て支援などの多様なサービスを円滑に利用できるよう充実してまいります。

次に、「生涯を通じた福祉社会の形成」についてであります。

地域福祉の推進については、市内全地域で、地区社会福祉協議会を中心とした、地域住民、福祉関係団体、行政の連携による「地域見守りネットワーク」の設立を完結し、高齢者の見守り体制を強化してまいります。

高齢者福祉については、高齢者福祉計画・第6次介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）に基づき、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と介護の連携を推進するとともに、新たな介護予防・日常生活総合支援事業にいち早く取り組んでまいります。

また、本市が山形県内の先陣を切っております認知症高齢者に対する取り組みについては、新たに認知症地域支援推進員を配置し、生活の支援や関係者との連携を強化するとともに、予

防事業を拡大してまいります。

障がい者福祉については、障がい者の自立と社会参加を促進するため、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス、補装具費支給、自立支援医療支給事業等の充実に努めます。また、障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう地域生活支援事業を推進し、障がい者との共生社会の実現に努めてまいります。

次に、「心と体の健康づくり」についてであります。

昨年度スタートした健康増進計画「第2次健康さがえ21」に基づき、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・骨粗鬆症等の生活習慣病の発症予防や重症化予防の取り組みを進めてまいります。

また、運動習慣の定着化について、昨年作成しました「寒河江オリジナル体操」の周知を図るとともに、新たに健康づくり関連事業への参加にポイントを付与する健康マイレージ事業を実施し、市民の自発的な健康づくりへの取り組みを促進してまいります。

健康診査については、健診受診の啓発活動の強化や、特定年齢を対象とした無料クーポンの実施等により受診率の向上に努め、疾病の早期発見、早期治療につなげていくとともに、専門医による「こころの健康相談」を継続し、精神疾患に対する理解を深めるための普及啓発を行ってまいります。

次に、「連携・協力に基づく医療体制の整備」についてであります。

本市の医療については、県の「西村山地域の医療提供体制将来ビジョン」を踏まえ、県や山形大学医学部、地区医師会などの医療関係機関と連携し、1次医療から3次まで病態に応じた医療提供体制の整備を図るとともに、在宅医療の推進についても、医師会や訪問看護ステーションと連携し、在宅復帰支援、在宅支援に取り組み、市民が安心して暮らせる医療体制の確保

に努めてまいります。

市立病院については、「市立病院アクションプラン」に基づき、超高齢社会に対応した慢性期医療提供体制の整備を図るため、平成25年1月から医療保険適用型の療養病棟を開設し、慢性疾患で継続的医療が必要な患者さんの入院診療に引き続き対応してまいります。

さらに、急性期医療を終了し病状が安定した患者さんに対し、入院期間後の在宅復帰や介護施設への入所に向けたリハビリや医療の提供を行うため、昨年10月に地域包括ケア病床を新たに開設しており、今後も継続してまいります。

新年度においては旧病棟の耐震化を図るための改修工事を実施し、市民が安心して受診できる市立病院の診療体制の充実に努めてまいります。

また、経営改善に向けた取り組みとして、平成28年度から市立病院の経営形態の見直しを進めてまいります。

第2に、「地域を元気にする産業の創造」であります。

まず、「地域特性を生かした農業振興」についてであります。

農業従事者の高齢化や担い手、後継者の不足、耕作放棄地の拡大などが懸念されることから、国の新たな農業政策の活用を図りながら、活力と魅力ある農業農村の構築を進めてまいります。

「紅秀峰の里づくり」を推進するため、紅秀峰の苗木導入や新植等、雨よけハウス等の施設整備や、新たにさくらんぼの栽培労力軽減を実証する低労力栽培モデル園地整備を支援し、生産体制の強化を図ってまいります。また、紅秀峰の値決め販売による有利販売を研究実践する取り組みや、他地域からの雇用も含めた雇用労力対策を推進してまいります。

紅秀峰の海外輸出試験については、新年度で3年目となりますが、台北の百貨店での試食を通しての試験販売とプロモーションを実施しな

がら、輸出基盤の確立を図るとともに、新たな輸出先と品目についても調査検討を進めてまいります。

県産ブランドのつや姫については、「つや姫ヴィラージュ」の取り組みを支援するとともに、栽培面積の拡大と良食味米生産を支援し、「寒河江産つや姫」のブランド化を推進してまいります。

また、本市にとりまして米はさくらんぼと並ぶ基幹作物であります。平成26年度産米の相対取引価格が大きく下落している状況に鑑み、稲作農家の営農意欲の高揚と稲作経営の持続的発展を図るため、水稻種子購入費に対して支援してまいります。

さらに、効率的な農業経営を推進するため、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を進め、新規就農者の施設整備や機械導入等に対して、国・県の施策を活用するとともに、本市独自の担い手新規就農支援事業を実施しながら支援してまいります。

農村地域のリーダーを育成していくため、海外農業研修制度を新設し、青年農業者や女性農業者の海外研修を支援してまいります。

農道や水路の保全管理については、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度に取り組む活動組織を支援し、耕作放棄地や多面的機能の維持を図るとともに、中山間地域活性化事業により小規模な土地改良事業を支援してまいります。

また、農業の6次産業化につきましては、本市の伝統野菜である「子姫芋」や「もってのほか」、「谷沢梅」などについて、生産組織が取り組む新たな商品開発と販売促進を支援してまいります。

農業用水を安定的に供給するため、新堰トンネルと最上堰頭首工の改修工事を引き続き進めるとともに、老朽化した幸生大堰の改修工事の調査設計や農道葉山高原牧場線の路肩改良工事

を施行するなど、農業生産基盤の整備を進めてまいります。

次に、「寒河江の宝を活かした観光振興」についてであります。

さくらんぼ観光誘客については、関東圏からのツアー誘客に加え、仙台、新潟などの隣県や庄内地方からの誘客を重点的に働きかけるとともに、PR効果の高い全国主要都市での「さくらんぼの種吹きとばし全国キャンペーン」の開催や、県外でのラッピングバスの運行など、観光情報の発信に努めてまいります。

また、「さがえさくらんぼ祭り」については、観光客はもとより市民の皆様にも楽しんでいただけるよう、リニューアルを図り、「ゆめタネ@sagaえ」と連携した「さくらんぼの祭典」を新たに開催し、寒河江さくらんぼの情報発信と誘客に努めてまいります。

「ツール・ド・さくらんぼ」については、コースや募集定員をふやし、実施団体と連携しながら西村山広域観光を推進してまいります。あわせて、市内を周遊するサイクリストの増加に伴い、新たにまちなかに自転車バイクラックの設置を行ってまいります。

昨年、市民の祭りに制定した「神輿の祭典」は、より充実し、活気あふれる寒河江祭りとして開催してまいります。

本市のイメージキャラクター「チェリン」につきましては、全国規模で企業等からのキャラクター使用依頼がふえてきていることから、引き続き「日本一さくらんぼの里さがえ」のPRに取り組んでまいります。

慈恩寺については、寒河江インターチェンジ出口付近へ案内看板の設置や道路標識等を整備し、慈恩寺地区へのスムーズな誘導を図るとともに、第2駐車場のトイレ整備を進め、観光客の受け入れ体制の強化を図ってまいります。また、国史跡指定記念として慈恩寺主催による「慈恩寺の美仏と阿弥陀仏たち」を開催するこ

とが決定しておりますので、地域と一体となって情報発信に努めてまいります。

次に、「活力ある工業の振興と雇用の創出」についてであります。

本市が持つ地域資源や人材を生かし、製品の付加価値を高めるため、産学官連携を一層進めることは、産業振興にとって重要な取り組みの1つであります。市技術振興協会を中心に長年培った山形大学工学部や農学部との連携を基盤に、魅力ある製品、独自性のある製品の開発や工業と農業の異業種交流による第6次産業化を推進してまいります。市内企業の育成と自主製品の販路拡大及び新規需要開拓など、積極的にチャレンジする企業を支援するほか、将来地元のものづくりを支える技能者を育てるため、平成28年度に山形県で開催される技能五輪全国大会へ出場する選手育成を支援するなど、地元企業への支援を通して地域産業の活性化を図ってまいります。

また、新たな寒河江の食や土産品等の開発を支援し、その商品化に向けた取り組みを進めてまいります。

雇用の確保については、3年目となる雇用創出特別奨励金制度を市内企業へ一層浸透を図り、正規雇用の拡大を進めるとともに、引き続きインターンシップ事業に取り組み、高校生の就業意識と就職定着率の向上に努めてまいります。

企業誘致の推進については、平成26年度は6月に市内の建設関連企業が業務拡張のため工業団地に営業所、倉庫を新設したほか、東京都内の道路貨物運送企業が工業団地に用地を取得し、本年6月には営業を開始する見込みであります。

また、企業立地促進補助金の補助率を引き上げ優遇制度を充実するとともに、引き続き山形県東京事務所に職員を派遣し、今後も積極的に企業誘致に取り組み、本市産業の活性化と雇用の確保に努めてまいります。

次に、「人が集う、賑わいのある商業の振

興」についてであります。

商業後継者やリーダーの育成を積極的にバックアップするため、商工会など関係団体との連携のもと、「活力ある商店街づくり支援事業」を継続して実施してまいります。

また、引き続き中心商店街における各種イベントを支援することで、地域住民の交流、にぎわいづくりを促進していくほか、起業・創業者の育成等に力を注ぎ、空き店舗の有効活用を図る事業者を支援してまいります。

中心市街地の核となる「フローラ・SAGA E」につきましては、チャレンジショップやテナントの誘致に取り組みとともに、昨年地階に設置した文化交流広場を、市民団体等によるステージ発表などで人々が集まり、触れ合う交流の場として活用するなど、施設の機能充実と利活用促進に努め、「フローラ・SAGA E」及び中心市街地の活性化につなげてまいります。

また、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、消費喚起を図るため、プレミアム商品券を発行してまいります。

第3は、「暮らしに便利な都市基盤づくり」であります。

初めに、「住みやすい快適なまちづくり」についてであります。

平成22年度から実施している「寒河江市住宅建築推進事業」については、過去に利用した方も再度利用できるよう、補助要件を緩和してまいります。

「子育て定住住宅建築事業」につきましても、特に定住人口の増加を図るため、市外での居住期間を短縮するなどの緩和措置を行い、より制度を利用しやすくし、住環境の整備と地域経済の活性化につなげてまいります。

また、昨年度から始めた「寒河江市宅地開発事業」は、低廉で良好な住宅地の供給に有効であることから引き続き実施し、子育て定住住宅建築事業との相乗効果による若年層や市外から



の定住人口の増加を目指してまいります。

空き家対策については、昨年3月に寒河江市空き家情報登録制度「寒河江市空き家バンク」を創設いたしました。新年度は、空き家の実態把握の調査を行い、利活用できる空き家のバンクへの登録を強く働きかけるなど、その利活用を促進し、今後の対策につなげてまいります。

また、老朽化した市営住宅につきましては、市営住宅整備計画を策定し、対応してまいります。

デマンドタクシーについては、引き続き利用者が増加しており、移動手段のない高齢者の足として活用されております。また、要望の多い循環バスや現交通システムの改善などについて、関係機関と検討を行い、生活交通ネットワーク計画を策定し、推進してまいります。

次に、「くつろぎのある都市空間づくり」についてであります。

子供から大人まで安心して利用できる公園の整備に対する要望が多いことから、既設の老朽化した公園施設を計画的に整備してまいります。

また、本市のランドマークである寒河江公園については、長岡山西側の県道からのアクセス道路の整備を平成28年度の完成に向けて取り組んでまいります。

次に、「安全で機能的な道づくり」についてであります。

市立病院前の都市計画道路山西米沢線は、平成23年度から整備を始めた第1工区の早期完成と、平成26年度から着手した第2工区とをあわせ、平成29年度の全線完成に向けて取り組んでまいります。

また、県施行で進められている都市計画道路柴橋日田線（主要地方道天童大江線）は、用地買収・物件補償・道路整備工事が進められており、早期完成に向けて県に対して要望してまいります。

市民の暮らしを支える生活道路の改良や、側

溝、舗装、交通安全施設等の整備については、「寒河江市公共事業整備優先順位基準」に基づき順次整備を進めるとともに、特に要望の多い側溝整備については重点的に取り組んでまいります。また、現在実施している市の事業とあわせ、地域住民による側溝のふた版設置や道路補修等、市民との協働による道路環境の向上を引き続き推進してまいります。

さらに、昨年より調査を進めまいりました市道の路面性状調査や道路施設等の点検結果をもとに、市公共施設等総合管理計画の中で計画的な整備や維持管理に取り組んでまいります。

また、橋梁の長寿命化計画については、稲沢橋と柴屋橋の補修工事を実施し、橋梁の保全と安全性の向上に努めてまいります。

冬期間における生活道路の安全確保と維持については、計画的で効率的な除雪を進め、平成24年度から取り組んでおります「除排雪活動補助金交付金」については、制度の見直しを行い、より利用しやすくしてまいります。

さらに、雪に関する相談や苦情の受け付けを一本化するために開設した「雪の総合窓口」を有効に活用し、積極的に情報発信してまいります。

次に、「暮らしを支える上下水道の整備」についてであります。

平成25年7月の豪雨災害やその後の断水などの教訓を踏まえ、水道安定供給化事業として、自己水源増強のために新規深井戸の掘削を行うほか、川原ポンプ場から長岡山配水池及び木ノ沢配水池までの送水管更新事業の早期完成を目指してまいります。

また、引き続き、老朽管・経年管の更新整備等の推進により管路の耐震化を進めるとともに、幸生地区における水道施設更新事業の推進を図ってまいります。

公共下水道事業については、汚水管渠未整備箇所への解消に向けて計画的な汚水管渠整備を行

うとともに、浄化センターについては、長寿命化計画に沿って施設の改築更新整備を行ってまいります。

浄化槽整備事業については、「寒河江市浄化槽整備実施計画」により、引き続き市設置型浄化槽の普及整備に努めてまいります。さらに、浄化槽からの放流先については、用排分離を進めるため、浄化槽排水管の整備もあわせて実施してまいります。

第4に、「安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり」であります。

まず、「災害につよい地域づくり」についてであります。

災害や不測の事態に備えた、安全安心な地域社会づくりを進め、市民の生命と財産を保護することはまちづくりの基本であります。昨年末——これは「来」と書いてありますが、「末」の誤りでしたので。昨年末、市民が安全で安心して暮らせる基盤づくりのため、市民一斉に情報を伝達する防災行政無線を整備したところがあります。市内には崖地や丘陵地が多く、集中豪雨や地震などによる土砂災害への備えが必要であることから、土砂災害警戒区域におけるハザードマップの作成や、防災行政無線の戸別受信機の設置を行い、防災意識の向上に努めてまいります。

また、地域の防災力向上を目指して、自主防災組織への支援を行い組織率の向上に努めるとともに、消防水利の強化と防火水槽、消防用小型動力ポンプ等の設置を進め、火災に対する地域住民の不安解消を図ってまいります。

次に、「交通事故や犯罪のない地域づくり」についてであります。

交通安全活動の推進については、市民一人一人の交通安全に対する意識の高揚が何よりも重要であることから、第9次寒河江市交通安全計画に基づき、地域の実情や年齢に応じた交通安全教室の充実に努めてまいります。特に最近多

くなっている高齢者の事故への対策の強化を図るため、関係機関、団体、地域住民と一体となって事故防止対策を講じてまいります。

防犯活動の推進については、各地区の防犯協会と連携し、「青パト」防犯活動の促進を図るとともに、市内全ての防犯街路灯のLED化を推進し、地域の防犯や通学路の安全の確保に努め、安全安心なまちづくりを進めてまいります。

消費者保護の推進については、消費者の安全と安心を確保するため、消費生活センターの相談体制を堅持し、情報提供や高齢者教室、出前講座等を実施し、引き続き消費者問題の未然防止に努めてまいります。

次に、「環境を守り快適な暮らしの実現」についてであります。

環境美化については、環境基本条例及び環境基本計画に基づき、総合的かつ計画的に推進してまいります。

地球温暖化対策については、地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネルギー活動推進や再生可能エネルギーの導入促進など、温室効果ガスの排出削減に向け、計画的に対策を実行してまいります。

廃棄物対策については、廃棄物処理による環境負荷の低減を図るため、ごみ処理基本計画に基づき、ごみ排出量の抑制と適正処理、リサイクルを一層推進してまいります。

また、新年度から、祝日の月曜日も燃やせるごみの回収を実施してまいります。

次に、「市民のニーズに応じた住民サービスの推進」についてであります。

各種証明書の発行業務については、毎週日曜日に証明書発行窓口を開設するとともに、コンビニエンスストアでの市税の納付など、引き続き市民の利便性の向上を図ってまいります。今後も市民の皆様が利用しやすいよう、窓口の整備とサービス向上に努めてまいります。

第5に、「新しい時代を切り拓く人づくり」

であります。

まず、「美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり」についてであります。

さがえっこ育みアクションプランの推進については、基本的な生活習慣の確立や学力・体力・道徳心の向上など、子供たちの生きる力を社会全体で育むために、「さがえっこの育み10か条」に基づいて、学校・家庭・地域が連携した取り組みを引き続き推進してまいります。

また、各学校に読書活動推進員を配置し、読書活動の充実を図るとともに、学校給食の実施と、学校・家庭・地域が連携した食育の推進に努めてまいります。

中学校における新たな取り組みとして、「さがえ食育の日推進事業」により、生徒たちが給食を通し、地域の産業や農業、ふるさとの料理など寒河江の食に関してさまざまなことを学ぶ機会を設け、郷土愛を育ててまいります。

市立図書館は、引き続き市民に親しまれる図書館を目指し、市民のニーズに配慮した図書資料などの購入を計画的に進めるとともに、利用者同士が交流を深めることを目的としたブックカフェ事業や読書講演会など、魅力あるイベントを実施してまいります。

スポーツは、健康増進のみならず、人生をより豊かで充実したものにするものであり、スポーツの盛んな活力あるまちづくりを推進してまいります。

昨年1月にオープンした屋内多目的運動場「チェリーナさがえ」は、冬期間の利用のみならず、年間を通して多くの皆様に利用していただきました。今後も周辺の施設と連携しながら、さらなる利用促進を図ってまいります。

新年度は、体育施設の整備を進めるとともに、カローリングなど、どなたでも楽しむことができるニュースポーツの普及を図ってまいります。

また、昨年からリニューアルし好評でありましたさくらんぼマラソン大会につきましては、

コースや運営面の改善により質の高い大会を目指し、寒河江の魅力を県内外に発信してまいります。

次に、「郷土を愛し、次世代を担う意欲ある人づくり」についてであります。

一人一人の学力を適切に把握し、実態に応じた指導を行うとともに、研修等の充実により、教師の指導力を育成してまいります。不登校や特別な支援が必要な子供のため、教育相談員や学習補助員の配置等、児童生徒を支援する人的な環境を整備してまいります。

また、児童生徒の教育環境の充実と、安全安心な学校づくりを推進するため、小中学校の施設・設備の適切な管理と計画的な整備を推進してまいります。新年度は、情報教育の推進に向け、電子黒板等ICT機器の整備を図るとともに、トイレの洋式化についても早期の整備に努めてまいります。

次に、「歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり」についてであります。

昨年、国の史跡に指定された慈恩寺旧境内については、新年度から2カ年で保存管理計画を策定するとともに、慈恩寺文化の保護と活用についての検討を進めてまいります。さらに、慈恩寺文化を広く県内外に発信するため、慈恩寺講演会や慈恩寺行事研究会等を引き続き実施してまいります。

また、本市には、慈恩寺のみならず、大江氏関連の史跡や古文書を初め、県や市の無形民俗文化財に指定されている流鏝馬、田植踊、獅子踊などの民俗芸能や、生活に根差した伝統行事、民俗史料等が数多く存在しており、これらの貴重な文化財の保存伝承を図るための支援や後継者の育成に努めてまいります。

すぐれた芸術文化に直接触れ親しむことは、豊かな心の醸成に極めて重要であります。新年度はNHKのど自慢の公開収録が行われるほか、落語独演会、慈恩寺コンサートなど、多方面に

わたる各種事業を実施してまいります。

次に、「地域主体の活動による心豊かな人づくり」についてであります。

昨年7月に開校した市民講座「寒河江さくらんぼ大学」は、大変好評であった歴史学部の内容を一層レベルアップし充実するとともに、若者を対象とした新たな学部を設置するなど、多くの市民が生き生きと学ぶことができ、地域の活性化につながるよう、生涯学習の推進に努めてまいります。

さらに、地域の特性を生かした地区公民館運営を図るため、各分館との連携を強めながら学びのふるさと事業等を展開して、公民館活動を一層充実してまいります。

また、さがえっこ育みアクションプランの推進に向け、小中学校の保護者を対象とした「子育て講座」や、幼稚園・保育所保護者向けの「家庭教育講座」と「幼児共育ふれあい広場」等を実施し、家庭教育の大切さや家庭の役割等について親の学ぶ機会を広げ、家庭の教育力向上を支援してまいります。

第6に、「市民が主役のまちづくり」であります。

まず、「市民による人輝くさがえづくり」についてであります。

新第5次振興計画については、新年度が計画の最終年度となりますので、平成28年度からの新たな寒河江市の振興計画を策定してまいります。

また、昨年末に閣議決定しました「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、新年度中に本市の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」を策定し、国及び県と相携えて人口減少を克服、地域の活性化を実現してまいります。

人口減少の大きな要因の1つが若年女性の減少と言われており、若い女性の流出に歯どめを

かけ、その改善に取り組むことが必要であります。女性が、家庭や地域社会、職場など、それぞれの場で活躍し、輝くことができるよう、女性を対象とした市民会議を開催し、多様な意見を市政に反映してまいります。

また、仕事と生活が両立できる職場環境づくりについて、企業等を対象にセミナーを開催し、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みの機運醸成を図ってまいります。

市民100人評価委員会は、本市の施策に対し市民の皆様からの評価をお願いする制度で、大変重要な位置づけになっております。今後も改善を図りながら実施し、評価結果については市報等で市民の皆様にお知らせするとともに、予算編成等、施策に生かしてまいります。

平成25年度から導入した地域おこし推進員、集落支援員制度については、それぞれ増員を図り、新鮮な着想と想像力で、新たなまちづくり、地域づくりを支援してまいります。

地域いきいき元気づくり事業については、市民の自由な発想とノウハウを生かした活動を支援し、寒河江の元気を発信してまいりましたが、引き続き市民の皆様のご意欲ある取り組みを応援してまいります。

多くの市民の皆様のご声を市政に反映させるため、引き続き地域座談会を開催するほか、昨年からは実施しております各種団体との懇談会についても継続し、新年度も開催し、さまざまな御意見を伺ってまいります。

また、市内の小中学生を対象に実施しました「子どもたちからの市長への手紙」においては、学習活動を通して行政について話し合ったり考えるなど、市政に関心を持ってもらうよい機会となったものと思っております。1月に市内の小学6年生が参加しました「寒河江子ども議会2015」では、子供の目から見た市の姿や、どうすればにぎやかなまちになるかなど、どれも建設的な意見でありました。

今後も、あらゆる世代の声に真摯に耳を傾け、より一層広聴活動を充実して、市民参加による協働のまちづくりを進めてまいります。

次に、「未来志向の行財政運営」についてであります。

市民みずからが寒河江のよさを発見し、情報をリアルタイムで発信できるよう、昨年5月に市民レポーター「さくらんぼ特派員」を3名の方に委嘱いたしました。SNSを活用し、引き続き、市内で行われるイベントの紹介を初め、日常における四季折々の風物を積極的に発信していただきます。

また、本市の魅力をより効果的に発信するため、ホームページのリニューアルやSNSの活用、さらには新たな視点からのブランド戦略により、寒河江のイメージアップを図ってまいります。

さらに、本市の公共施設等について、全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図るため、公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

以上、平成27年度の市政運営の基本方針及び施策の概要を申しあげましたが、今、地方は人口減少、超高齢化・少子化の中で、その存続の危機にさらされていると言われております。もちろんこの寒河江市とて例外ではありません。私たちは、何とかこの未曾有の難局を打開し、希望の道を未来を担う寒河江の子供たちのために残していかなければなりません。その成果が問われております。今こそ市民・企業・行政が一体となってその力を結集し、一つ一つ課題を克服して、明るい兆しを力強い光に変えていく必要があります。

寒河江市民には、寒河江の企業には、そして寒河江の歴史・文化・風土には、それを乗り越えるエネルギーに満ちあふれていると確信しております。この平成27年度を、そうした新しい

確かな歩みに向けたスタートにしたいと思っております。

市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申しあげ次第であります。

以上であります。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前11時05分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 議 案 説 明

○鴨田俊廣議長 日程第51、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、承認第1号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについてを御説明申しあげます。

大雪による除排雪経費の追加を内容とする平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであり、その承認を得ようとするものでございます。御承認くださいますよう、よろしくお願いを申しあげます。

次に、議第2号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金に係る地域消費喚起推進事業費等を計上し、病院事業会計補助金等を追加するものであります。その結果、1億

6,349万6,000円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ162億852万5,000円とするものであります。

次に、議第3号平成26年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、介護サービスの大幅な利用増加に伴う介護サービス等給付費等を追加し、介護認定審査会共同設置特別会計繰出金の減額を行うものであります。

その結果、2億7,385万2,000円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ37億7,379万9,000円とするものであります。

次に、議第4号平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、介護認定審査会の審査判定会議の開催件数の減少等に伴う介護認定審査会費の減額を行うものであります。その結果、28万5,000円の減額となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ2,512万7,000円とするものであります。

次に、議第5号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、後期高齢者医療保険料の軽減額確定に伴う保険財政基盤安定繰入金分に係る保険料等納付金を追加するものであります。その結果、496万3,000円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ4億3,826万5,000円とするものであります。

次に、議第6号平成26年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、患者減少による入院収益及び外来収益の減額に伴う他会計補助金等を追加するものであります。その結果、予算総額は、収益的収入及び収益的支出の総額をそれ

ぞれ18億3,379万9,000円とするものであります。

次に、議第7号平成27年度寒河江市一般会計予算について御説明を申し上げます。

先ほども御説明申しあげましたが、最終年度を迎える新第5次寒河江市振興計画の着実な具現化のため、重点プロジェクト事業を初めとした諸施策を展開するとともに、寒河江の元気を推進することを重点として予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ155億9,000万円で、前年度当初予算と比較して0.8%の増となったところであります。

次に、議第8号平成27年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善並びに適切かつ効果的な整備促進に努めるべく予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ14億189万円で、前年度当初予算と比較して4,481万3,000円の増加となっております。

次に、議第9号平成27年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

浄化槽整備区域における公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善を目的に予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ2億2,707万4,000円で、前年度当初予算と比較して4,816万円の減となっております。

次に、議第10号平成27年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

田代簡易水道施設の維持管理等に要する一般管理費などを計上するものであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ682万7,000円で、前年度当初予算と比較して76万2,000円の増となっております。

次に、議第11号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明を申しあげます。

国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し、被保険者の健康保持増進を図り、健全財政の維持と効率的な事業運営に努めるべく予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ47億8,718万5,000円で、前年度当初予算と比較して4億3,951万9,000円の増となっております。

次に、議第12号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申しあげます。

後期高齢者医療に係る保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ4億3,978万9,000円で、前年度当初予算と比較して648万7,000円の増となっております。

次に、議第13号平成27年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明を申しあげます。

高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせる体制の整備に努めるとともに、認知症高齢者対策の充実や安定した財政運営を行うべく予算編成を行ったところであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ39億5,325万3,000円で、前年度当初予算と比較して4億6,904万8,000円の増となっております。

次に、議第14号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明を申しあげます。

被保険者の介護の必要性とその程度を審査判定する介護認定審査会に係る経費を計上するものであります。

その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ2,640万2,000円で、前年度当初予算と比較して99万円の増となっております。

次に、議第15号平成27年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明を申しあげます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上するものでございます。歳入歳出それぞれ77万6,000円で、前年度当初予算と比較して3,000円の増となっております。

次に、議第16号平成27年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明を申しあげます。

地域の医療ニーズに的確に答えるべく、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりを進めながら、病院経営の健全化に向けて予算編成を行ったところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも18億3,715万円とし、資本的収入及び支出については、収入総額1億1,562万6,000円で、支出総額は1億6,459万9,000円とするものであります。

次に、議第17号平成27年度寒河江市水道事業会計予算について御説明を申しあげます。

安全・安心な水道水の安定供給に取り組むとともに、寒河江市水道ビジョンに基づきながら経営基盤を強化し、健全経営に努めていくことを重点目標として編成したところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額が11億1,735万1,000円、支出総額は10億6,385万1,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額は6,927万円、支出総額は8億85万円とするものであります。

次に、議第18号寒河江市課制条例の一部改正について御説明を申しあげます。

新第5次振興計画の具現化及び第6次振興計画の策定と推進を図るため、市の組織について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第19号寒河江市行政手続条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

行政手続法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第20号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを御説明申しあげます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長に係る規定を整備するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第21号寒河江市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について及び、議第22号寒河江市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定についてを一括して御説明申しあげます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、それぞれの条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第23号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正及び新たに非常勤職員を設置することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について御説明を申しあげます。

特別職報酬等審議会の答申を受け、市長等の給料減額期間の延長をすることなどについて、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第25号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会の給与改定に関する勧告及び地方公務員の給与制度の総合的見直しを踏まえ、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第26号寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の制定についてを御説明申しあげます。

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が開始されることに伴い、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議第27号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第28号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

第6期介護保険事業計画における平成27年度から29年度までの保険料率の設定及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第29号寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、議第30号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び、議第31号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを一括して御説明申しあげます。

いずれも、介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第32号寒河江市道路占用料条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第33号土地の取得について及び、議第34号土地の処分についてを一括して御説明申しあげます。

チェリークア・パーク民活エリア用地の取得及び処分について、議会の議決に付すべき契約



及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議第35号市道路線の認定についてを御説明申しあげます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、2路線を認定しようとするものであります。

次に、議第36号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申しあげます。

幸生辺地の公共的施設整備につきましては、第8期辺地総合整備計画に基づき実施しているところでありますが、農道整備を行う必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、幸生辺地総合整備計画を変更しようとするものであります。

以上、36案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御承認、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

散 会 午前11時25分

○鴨田俊廣議長 本日はこれにて散会いたします。  
御苦勞さまでした。

